

2024 年 5 月 8 日

領 収 証

鶴見義明 様

¥ 1 2 0 0 0 円

但し、「第 66 回自治体学校 in 神奈川」(2024 年 7 月 20 日～21 日) 参加費
として、上記正に領収いたしました。

第 66 回自治体学校実行委員会

学校長 川瀬 憲子

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4 階

自治体問題研究所内

TEL03-3235-5941 FAX03-3235-5933

研 修 鶴 見 義 明 議 員

研修: 第66回自治体学校 in 神奈川

日時: 令和6年7月20日(土)～21日(日)

場所: 神奈川県横浜市鶴見区、神奈川県横浜市金沢区

区間	交通手段		鉄道賃		特急急行	飛行機	その他	計
			キロ	金額				
佐野駅～鶴見駅	鉄道	往	128.9	2,310				2,310
鶴見駅～蒲田駅	鉄道	往	7.3	180				180
蒲田駅～金沢八景駅	鉄道	往	33.1	550				550
金沢八景駅～佐野駅	鉄道	復	154.9	2,550				2,550
								0
								0
								0
								0
								0
計				5,590	0	0	0	5,590

宿泊料@16,500×1泊	16,500 円
交通費	5,590 円
(うち航空運賃)	0 円)
計	22,090 円

上記の金額は、佐野市職員等の旅費に関する条例及び佐野市職員等の旅費支給規則により算出した金額である。

議事課庶務係長 岩上 裕一



自治体学校 IN 神奈川研修報告書

日本共産党

鶴見義明

日時 2024年7月20日（土）～21日（日）

7月20日（土） 横浜市鶴見公会堂

基調講演 地方自治と地域 この1年から考える

講演者 中山徹（自治体問題研究所理事長）

- ・この1年、地方自治や知育で注目しておきたい動きは何か、それらをおさらいしながらこれからの方策について考えます。

講演は最初に近年の国政の動向について話されました。

- ・2015年の安保法制について、政府は従来は「日本は集団的自衛権をもつが、憲法第9条のゆえにそれを行行使することはできない」としていたが安倍内閣によって「一定の条件のもとで集団的自衛権の行使は認められる」と変更された。その後の基地攻撃能力の保有や防衛予算の倍増は対GDP1%から2%（2023年から27年までに）へと倍増を計画。

土地利用規制法は全国500か所を指定、防衛上総理大臣が規制するなど防衛力強化策がますます拡大されつつある。

- ・社会保障改革では本人負担が増え、保険料などの値上げなどがおこなわれる。Ⅸ後保険は3年ごとの見直しを行われるなどで、利用できない制度になりつつある。要介護1，2は生活援助サービスが介護保険からの切り離しが行われた。

国民生活はこれからどうなるのかでは、非正規雇用などにより雇用の不安定や賃金の低下など生活に不安を感じる人が多数います。先ほどの防衛予算では5年間で43兆円を予定するなど防衛予算の伸びの一方で社会保障や教育予算が切り捨てられていく。

記念講演 紛争地、被災地に生きる人々の声

講演者 安田菜津紀（フォトジャーナリスト）

安田さんは世界各地の紛争地域で取材しており様々な体験を話されました。

特に2011年3月に戦争が始まったシリアでは「私たち・子どもたちは何も悪いことしてないよね。戦争をしないように大きい人たちに伝えてほしい」という言葉は心にしみました。

7月21日（日） 横浜市立大学・金沢八景キャンパス

分科会2 社会保障。社会福祉における生存権保障の課題を考える

助言者 豊島明子（南山大学教授）

現在の社会保障についてでは憲法第25条における「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を要する」としています。

しかし今の社会保障制度は措置から契約に変化している。「措置」とは行政処分で、行政が一方的に判断をして救済を行うものとしている。しかし介護保険制度のように措置から契約に変わり、選択・自己決定に委ねられている。

以前は「老人福祉法」で措置制度であったが、2000年「介護保険法」が開始され、今の国の社会保障・社会福祉政策は「自助、共助、公助、互助」を基本としている。自助は自力で、共助は保険制度、公助は社会保障、互助はお互いになっていく。

社会保障の中に「生活保護」が挙げられる。生活保護については自分自身何度も日版質問で取り上げていますが、注目されている問題は桐生市の「生活保護権利違法事件」は全国的に注目されている。権利である生活保護だが、桐生市では保護費を月内に全額を渡さず、また辞退廃止、施設入所廃止が異常に多く保護世帯が10年で半減したそうです。そこには生活保護者へのバッシングも大きな要因と考える。過去には2017年の小田原市ジャンパー事件もその一つといえる。今、実質賃金はマイナスとなり、物価高騰で生活困窮者は全国的に急増しているといわれています。「生活保護受給者」を「生活保護利用者」に改めるべきという言葉に共感しました。

神奈川

憲法がいきる
地方自治の発展へ向けた
学びと交流

横浜港 ©横浜観光情報

みんなが先生 みんなが生徒

第66回

自治体学校

in
神奈川

横浜市鶴見公会堂／サテライト会場 横浜市健康福祉総合センターホール
横浜市立大学 金沢八景キャンパス

2024年7月20日(土)・21日(日)

1日目●全体会 7月20日(土) 13:15～17:15 ZOOM ウェビナー配信
横浜市鶴見公会堂／サテライト会場 横浜市健康福祉総合センターホール

基調講演

地方自治と地域 この1年から考える

自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授

中山 徹

記念講演

紛争地、被災地に生きる人々の声
—取材から見てきたこと—

フォトジャーナリスト・認定NPO 法人 Dialogue for People 副代表

安田菜津紀



主 催●第66回自治体学校実行委員会

1日目 ● 全体会 7月20日(土) 13:15～17:15

横浜市鶴見公会堂／サテライト会場 横浜市健康福祉総合センターホール

(ZOOM ウェビナー配信あり)

12:30 開場

13:15～ 開校あいさつ 川瀬憲子(学校長)／政村 修(現地実行委員長)

13:35～ 来賓あいさつ

13:40～ 基調講演

地方自治と地域 この1年から考える

中山 徹(自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授)

この1年、地方自治や地域で注目しておきたい動きは何か、それらをおさらいしながらこれからの方策について考えます。

15:05～ 記念講演

紛争地、被災地に生きる人々の声

一取材から見えてきたこと

安田菜津紀(フォトジャーナリスト・認定NPO法人 Dialogue for People 副代表)

シリアやウクライナでは過酷な戦争が終わらず、パレスチナ・ガザ地区では昨年来の侵攻で犠牲者が増え続けています。果たしてそれは、海の向こうの遠い問題なのでしょうか？ 東日本大震災で被災地となった岩手県陸前高田市で出会った人々のある行動が、遠いと思われがちな地との心の距離を縮めてくれました。こうした取材を写真でお伝えしながら、私たちがどんな未来を選んでいきたいのかを、改めて考えたいと思います。

16:15～ リレートーク

地域と自治体 最前線

日本自治体労働組合総連合からの報告

いしかわ自治体問題研究所

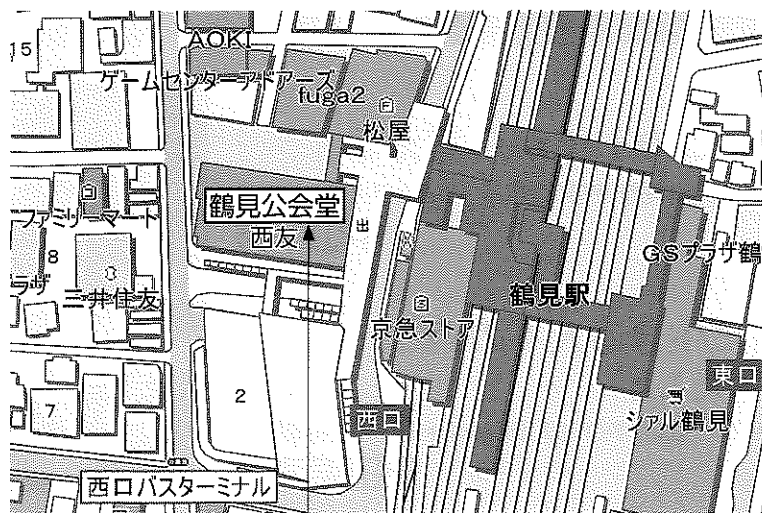
一能登半島地震被災地からの報告

神奈川自治体問題研究所現地からの報告

17:00～ 次回開催地代表あいさつ

17:05～ 全体会終了あいさつ 小山国治(実行委員長)

17:15 1日目全体会終了



全体会会場：
鶴見公会堂 西友6階

2日目 ● 分科会・講座 7月21日(日) 9:30～15:30

横浜市立大学 金沢八景キャンパス

分科会

1 ● 公務労働者の現状と課題

一長時間労働と非正規労働者の視点から (リアル・ZOOM 同時開催)



助言者：嶋林 弘一(自治労連賃金権利局長)

震災で露呈した公務公共の脆弱性～失われた30年間で公務員改革が正規職員と非正規職員双方に強い苦難。今、公務サービスに何が問われ、どういう運動が必要か～自治体で地方自治回復のために、公務労働者の労働と任用実態を吟味しながら、熱い議論をしましょう。



2 ● 社会保障・社会福祉における生存権保障の課題を考える

助言者：豊島 明子(南山大学教授)

現在、福祉と介護の法政策は、保険主義(共助)と住民同士の助け合い(互助)を重視しています。一方、生活保護基準引き下げの違憲・違法をめぐる裁判が争われ、各地で原告勝訴判決が相次いでいます。これらを踏まえ、福祉・介護・生活保護に焦点を当て、今、住民の生存権保障についてどのような課題があるのかを考えます。



3 ● コロナ後の持続可能な地域づくり

助言者：関 耕平(島根大学教授)

新型コロナウイルスによって地域を取り巻く環境は大きく変化しました。コロナ後と言われる今、地域づくりをどのように進めるべきか、住民、企業・商店、自治体職員、議員などがそれぞれの立場から客観的に分析し考えることが求められています。各地の事例を参考にコロナ後の持続可能な地域づくりについて学び合いましょう。



4 ● 自治体 DX における「個人情報の適正な取扱い」へむけて

助言者：稲葉一将(名古屋大学教授)

岸田首相はデジタル行財政改革会議で、自治体が個別に調達してきた行政システムを、ICT企業が提供するSaaS型クラウドシステムに移行する方針を明らかにしました。政府は、かねて骨太方針などで個人情報を「公共財」と位置づけ、利活用を進めようとしてきたからです。この場合に課題になる「個人情報の適正な取扱い」について、本分科会はSaaS利用に即した施策を検討します。



5 ● 少子化克服に向けた、政府と自治体の公的責任を考える

助言者：中山 徹(自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授)

想定以上のスピードで進む少子化に対し、政府は「異次元の少子化対策」を進めるとして、「こども未来戦略方針」を決定しています。少子化の実態と政府の対策の問題点、少子化を克服するための抜本的な対策を明らかにするとともに、政府・自治体の公的責任と役割、保育所のあり方について考えます。



6 ● 自治体民営化のゆくえー「公共」の変質と再生

助言者：尾林 芳匡(弁護士)

自治体が自治体でなくなる一窓口業務・体育施設・公園・図書館・保育・学校プールなど自治体の民営化が進む中で、住民の財産である「公」のサービスが企業の収益の対象となって変質しつつあります。独法化された公立病院・公園PFIなどの弊害を明らかにするとともに、自治体労働者や住民運動の力で食い止めるなどの経験を交流し、再生への展望を明らかにします。



7 ● 学校統廃合・小中一貫教育と学校を守る住民の運動

助言者：山本由美(和光大学教授)

コスト削減・「効率性」優先で、教育論を欠いた学校統廃合や小中一貫教育が各地で進行しています。背景には、公共施設等総合管理計画など新自由主義的な地域再編があります。プール廃止、施設複合化・民営化も進んでいます。こうした動きの狙いを学ぶとともに、対抗軸の住民運動の経験を交流し、学校を守る共同について考えます。



8 ● 公共交通の改善・充実で地域づくりを

助言者：西村 茂(金沢大学名誉教授)

近年、コロナ禍、少子高齢化、中山間地域の人口減、利用者減、赤字路線増加などで公共交通機関の減便・廃止や運賃値上げが相次ぎ、買い物や通院通学が困難な「交通弱者」が増え深刻な問題になっています。国民の「交通権」を保障し、どの地域でも安心して住み続けられるまちづくりをともに考えてみたいと思います。

9 ● 震災と水道事業「いのちの水を送りつづける」(リアル・ZOOM 同時開催)



助言者：近藤 夏樹(自治労連公営企業評議会事務局長)

大震災が起きるたび、水の大事さがクローズアップされます。しかし、国が進める官民連携と広域化により上下水道事業体から技術・技能が失われ、震災対応能力も奪われてきました。東南海トラフ地震が迫る中、地震大国日本のライフラインをまもる公営水道の対応能力は維持できるのでしょうか。

10 ● 地域・自治体から、脱炭素社会への転換をめざして



助言者：傘木 宏夫(NPO地域づくり工房)

気候危機のもとで、各地で深刻な風水害が頻発し、住民の暮らしや生業に深刻な影響を与えています。気候危機打開に向けて、化石燃料・原発依存社会から脱炭素社会への転換が待たなしの課題になっています。全国の住民・地域主導の再エネ・省エネ事業の取り組みにも学びながら、地域社会や自然環境とも共存した地域循環型のまちづくり、脱炭素社会への転換について考えます。

講座

● 講座(午前) 地方自治のしくみと法



講師：岡田 正則(早稲田大学教授)

1999年の地方分権改革によって国と地方の対等化が図られましたが、辺野古埋立てにおける国の代執行にみられるように、日本の地方自治はまだ道半ばです。また、住民自治の面でもさまざまな課題に直面しています。本講座では、地方自治の理念と歴史を概観した後、地方自治法の条文に沿って、これらの課題を考えます。

● 講座(午後) 自治体財政のしくみと課題



講師：川瀬 憲子(自治体学校長・静岡大学教授)

新しく地方議員になられた皆さま、財政構造を知りたい自治体職員や市民団体の皆さまに、自治体財政の基本的なしくみを解説した上で、「集権型システム」ともいえるべき国と地方の財政関係、「地方創生」政策や自治体DX化、公共施設統廃合、少子化対策、災害対応などの諸課題について、具体的事例を交えながらわかりやすく解説します。

現地分科会

現地分科会

A ● 排外主義を乗り越える足元からの国際連帯

助言者：金 燦 旭(キムチャンヌ)(神奈川朝鮮中高級学校校長)

全国の朝鮮学校は公的補助金が凍結された影響で、財政的な窮状と学習権の侵害が続いています。日本で生まれた朝鮮人に民族アイデンティティを育む朝鮮学校へ「拉致問題」を理由に補助金を停止した自治体の対応をどう見るか。海外にルーツを持つ住民との連帯と共生の問題を考えます(定員：70人)。

・現地分科会経費 3,000円(昼食代含む)。学生は1,000円。現地で集金します。

・会場・集合時間 神奈川朝鮮中高級学校(横浜駅西口から徒歩10分)・9時30分。

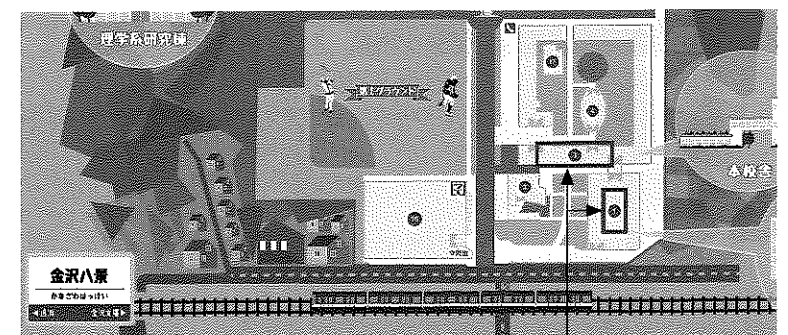
B ● 再編強化進む神奈川の基地めぐり

現地案内：家子 寿(神奈川県平和委員会)

沖縄に次ぐ基地県と言われる神奈川では、安保3文書の改訂後、基地の強硬化計画のもとで急速に再編強化が進んでいます。揚陸艇部隊が新設される横浜ノースドック、原子力空母の母港50年の横須賀、米陸軍作戦司令部が置かれているキャンプ座間などを見て平和な日本を築く運動の交流をします(バス定員：40人)。

・現地分科会経費 5,000円(バス代、昼食代含む)。現地で集金します。

・集合場所・集合時間 横浜駅西口ビブレ前・9時。



分科会会場：
横浜市立大学 金沢八景キャンパス
③本校舎と① YCU スクエア

参加費・神奈川県内参加費特例

	参加区分	個人会員	会員外 (『住民と自治』読者含)
ZOOM 参加も同額	2日間参加	12,000 円	14,000 円
	1日参加	6,000 円	7,000 円
3人以上の団体で ZOOM 参加	2日間参加	30,000 円	
	1日参加	20,000 円	
自治労連組合員でサテライト会場参加		6,000 円	
神奈川県内参加費	現地からの一般参加 (県・市議会議員除く)	3,000 円	



横浜市開港記念会館(ジャックの塔) ©横浜観光情報

- *昼食弁当は別途 1,100 円。
- *現地分科会の参加費は、当日現地で現金支払い。
- *ZOOM で参加される方には、レジュメをメールにてご送付いたします。

新規入会者特典

- 神奈川現地で2日間参加される方で、自治体学校を機に自治体問題研究所(都道府県ごとの地域研究所)に新規入会される方には、当日受付で入会申込書と引き換えに、初年度会費から 4,000 円を差し引かせていただきます。

申し込み要項

- 受付開始 5月1日(水) 午前 10:00

- 締め切り 7月12日(金) 正午

- * お早めにお申し込みください。分科会は定員制(先着順)です。
- * お弁当の受付締め切り日も同じです。
- * キャンセルの際は、ご入金の有無に関わらず必ずご連絡ください。開催日の8日前からキャンセル料が発生します。詳しくは、ホームページをご覧ください。受付締め切り後のお申込みはできませんのでご注意ください。

- お申し込みは、QRコードあるいはホームページからお願いします。

ホームページ <https://www.jichiken.jp/>

- * ホームページからの申し込みが難しい方は、第66回自治体学校事務局へご連絡ください。他の申し込み方法をお知らせします。

- * 事務局連絡先

TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

E-mail: info@jichiken.jp



宿泊について

- 宿泊は、各自で手配をお願いします。なお、(有)勤労者レクリエーション協会で、一部宿泊施設を押さえておりますので、必要な方は(有)勤労者レクリエーション協会へお問い合わせください。

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 4-8-2 KK ビル 2F TEL 03-3984-0401 FAX 03-3984-0407

お問合せ対応時間 平日 10:00~17:00 受付期間 2024 年 5 月 1 日(水)~6 月 20 日(木)

2日目分科会の昼食について

- 7月21日(日) 弁当をご注文いただくことができます。参加申込の際、お申し込みください。なお、現地分科会にご参加の方は、それぞれの会場で用意しますのでお申込みの必要はありません。

主催●第66回自治体学校実行委員会

共催団体●自治体問題研究所／北海道地域・自治体問題研究所／オホーツク地域自治研究所／青森県地域自治体問題研究所／岩手地域総合研究所／福島自治体問題研究所／茨城県自治体問題研究所／とちぎ地域・自治研究所／ぐんま住民と自治研究所／埼玉自治体問題研究所／千葉県自治体問題研究所／東京自治問題研究所／多摩住民自治研究所／にいがた自治体研究所／富山県自治体問題研究所／いしかわ自治体問題研究所／長野県住民と自治研究所／静岡県地方自治研究所／東海自治体問題研究所／滋賀自治体問題研究所／京都自治体問題研究所／大阪自治体問題研究所／兵庫県自治体問題研究所／奈良自治体問題研究所／和歌山県地域・自治体問題研究所／とっとり地域自治研究所／しまね地域自治研究所／岡山県自治体問題研究所／広島自治体問題研究所／徳島自治体問題研究所／香川県自治体問題研究所／愛媛県自治体問題研究所／高知自治体問題研究所／福岡県自治体問題研究所／NPO 法人くまもと地域自治体研究所／長崎県地域・自治体研究所／みやぎ住民と自治研究所／おきなわ住民自治研究所

事務局●第66回自治体学校実行委員会事務局

神奈川自治体問題研究所

〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4 階 自治体問題研究所内

TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail: info@jichiken.jp

会場へのアクセス

会場	住所・電話番号	アクセス・ほか
全体会 横浜市鶴見公会堂	横浜市鶴見区豊岡町 2-1 フーガ I ビル 西友 6 階 電話 045-583-1353	JR 京浜東北線「鶴見駅」西口下車 徒歩 1 分。 ・「新横浜駅」から「鶴見駅」は、横浜線と京浜東北線利用で 20 分 ・「横浜駅」から「鶴見駅」は、京浜東北線利用で 10 分 ・「品川駅」から「鶴見駅」は、京浜東北線利用で 18 分
全体会・サテライト会場 横浜市健康福祉総合センターホール	横浜市中区桜木町 1-1 電話 045-201-2060	JR 桜木町駅(南改札西口) 徒歩 5 分
分科会 横浜市立大学 金沢八景キャンパス	横浜市金沢区瀬戸 22-2 電話 045-787-2311	京浜急行線「金沢八景駅」下車徒歩 5 分 ・「横浜駅」から京浜急行快特・特急で約 20 分 ・「品川駅」から京浜急行快特・特急で約 40 分
現地分科会 13 神奈川朝鮮中高級学校	横浜市神奈川区沢渡 21 電話 045-311-0689	横浜駅西口から徒歩 10 分